

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニケア街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	令和 2年 6月 17日～令和 2年 11月 5日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ベアキッズ保育園 ベアキッズホイクエン		
所 在 地	〒272-0015 千葉県市川市鬼高2-13-16		
交通手段	JR総武線 下総中山駅より徒歩約8分 京成線 鬼越駅より徒歩約5分		
電 話	047-702-8712	FAX	047-335-8001
ホームページ	http://kikkakai.jp/		
経 営 法 人	株式会社橘花会		
開設年月日	2019年4月1日		
併設しているサービス	無し		

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	11	11	11	11	60		
敷地面積	303.81㎡			保育面積		113.96㎡			
保育内容	0歳児保育 <input checked="" type="checkbox"/>		障害児保育		延長保育 <input checked="" type="checkbox"/>		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康診断・歯科検診								
食事	自園調理								
利用時間	7:30～18:30 (延長20:00)								
休 日	日・祝・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	地域子育て支援活動ベアっこ・なかよし								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	10	26	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	16	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	9	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所へ申請	
申請窓口開設時間	午前8時45分～午後5時15分（土日祝祭日、年末年始を除く）	
申請時注意事項	市川市様にお問合せ下さい。	
サービス決定までの時間	市川市様にお問合せ下さい。	
入所相談	随時受付	
利用代金	市川市様にお問合せ下さい。	
食事代金	3歳以上児4500円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念 子どもの成長を第一に考え、ひとり一人の個性を大切に子どもを中心とした保育を行います。心地良い場となるような環境づくり、温かく丁寧な保育を心がけていきます。</p> <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安全 安心 安定の中で子どもが伸び伸び活動できるよう援助する。 ●身の回りのことに対して興味や関心を広げ感性や意欲、表現力を養う。 ●保護者に寄り添い連携を大切に子どもの成長を共に喜び合う。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児クラスも少人数制で0～5歳児まで年齢別保育。 ・ 体の体幹、音感を鍛える活動 ・ 講師によるリトミック、体操 ・ 毎日の戸外活動 ・ 自園献立に拘った美味しい給食
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<p>私たちが目指している保育は、子どもの成長を第一に考えた、温かな家庭的な保育です。全ての人々が平和に過ごせる家庭的な保育を実践するためには倫理観をもち、保護者に寄り添い、子どもの発達過程にあった命の尊厳を伝えていく事が大事だと考えております。</p> <p>子どもの発達段階にあわせて、方向目標を決め、感性や意欲、表現力を養いコミュニケーション能力豊かな自立した子どもを育みいじめのない全ての人々が幸福な環境をつくれるように進めていきたいと考えています。そのためには、配置基準よりも多めの職員を揃え職員会議等で全職員に情報の共有、子どもへのかかわり方を丁寧に行うことに重点を置き、業務を効率化することで、保育の事を考えたり、研修で職員能力向上を進める余裕ができることで子どもにとって、良い保育ができると考えております。</p> <p>心身ともに健康な子どもを育むために、幼児（3歳～5歳）では、リトミック、体操に重点を置いて体の体幹、音感を鍛える活動を大事にしています。外部講師を招いて、実践的に取り組んでいます。</p> <p>今後も児童憲章、こどもの権利条約に基づき、就学前の0歳児から5歳児まで一体として捉えた保育を行い、こどもの人権や主体性・個性を尊重することを基本とします。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

コミュニティケア街ねっと

特に力を入れて取り組んでいること
保育方針に沿って子どもが主体のさまざまな活動に取り組んでいる
子どもが自分で工夫し、チャレンジして遊べる(ひも通し、ボタンはめなど)手作りおもちゃで頑張ろうとする気持ちを育てている。散歩では地域の人たちと交流したり、園庭のプランターでチューリップやミニトマトを栽培するなど、様々な活動のなかで感性や興味・関心などが持てるようにしている。3歳児以上は「自分のもの」という意識付けを図るとともに、物を大切にすることを身につけるようにしている。外部講師を招いてリトミックとマットや巧技台で体操教室をおこない、意欲や表現力を養う取り組みをしている。保育方針の中に「興味や関心を広げ感性や意欲、表現力を養う」と掲げており、方針に沿った保育に取り組んでいることがうかがえる。
子どもや保護者に食に関する体験をしてもらい、関心が持てるように工夫している。
栄養士が衛生マニュアルに基づいて年間食育計画を作成している。食育の活動は栄養士、園長、主任、保育士が連携し、クッキー、おにぎり、野菜スタンプなど年齢に応じてクッキング体験の取り組みを実施している。栄養と食事のバランスの「三色食品群」は塗り絵などで楽しみながら「食」への関心を持てるようにしている。毎月発行する「給食だより」では、朝食の大切さや季節の美味しい食材の紹介をし、保護者に栄養のバランスや食への関心を持ってもらえるような工夫をしている。中でも「おすすめレシピ」は材料や作り方を載せており、家庭の献立のヒントになるため保護者から好評を得ている。また、個別面談ではおやつ、クラス懇談会では給食の試食をしてもらっている。
園の目指していることの実現にむけ共通理解を図っている。
経営層は園の目指していることの実現に向けて、何が大切かなどさまざまな場で考え方や思いを説明している。年度初めの職員会議では、保育理念や保育方針、保育目標を議題に載せてしっかりと話し合っている。そのなかで、「子ども像」を実現するための園の根本的な考え方が理念であり、具体化したものが方針となっていることなど伝えている。園内研修においても理念に基づいてどのような保育をしてきたか話し合うなど、全職員が方向性を合わせ園の目指している保育の実現にむけ共通理解を図っている。
さらに取り組みが望まれるところ
生活の中で様々なことを経験し成長していく過程を盛り込んだ全体的な計画とすることを期待したい
園の全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標、保育の特徴に基づき、0歳児から就学児までの養護と教育、保育内容が計画的に作成されている。また、健康支援、食育の推進、安全対策・事故防止、保育の計画と評価などが盛り込まれている。年度末に全職員で振り返り共通理解を図っている。なお、0歳児から就学児までの目標について、子どもがどのような姿で、そのために何を重視し、どのような体験をさせるなどを盛り込んだ全体的な計画の作成を期待したい。
ヒヤリハット報告書は記録しやすい書式にすることが望まれる
事故発生マニュアルを整備し、いつでも見られるように事務所に置いている。事故が発生した場合は、職員会議で原因を分析・確認し、全職員で事故防止対策に努めている。ヒヤリハットの書式は作成しているが収集が少ない。食事中、睡眠中、園内、園外と保育場面での小さなヒヤリハットはあると思われる。ヒヤリハット報告書は職員が気づきを報告しやすい書式とし、たくさんの情報を収集し検討することで、重大事故の防止につながると思われる。
事業計画における重点課題を明示し取り組むことが期待される
単年度の事業計画が作成されており、保育内容や安全対策など多数の取り組み課題を盛り込んでいる。事業計画においては、年度において力を入れて取り組む内容を、重要課題として明示すると分かりやすいと思われる。また、重要課題は期中においても取り組みを振り返り、評価をしながら推進することが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)(評価を受けて、受審事業者の取組み)
評価を受けた事で力を入れている箇所は高く評価されており今後の自信へと繋がる思いであり、さらに向上市していこうという気持ちへとなりました。また力を入れていかなければならない点や改善して良い保育、良い運営へとしていかなければならない点が開園2年目という現段階で見えたことは園にとってこの上ない利点とし職員と共に小さな努力を積み重ね、大きな成果と成るよう努力していこうと確信しました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	1	3
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上	13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	0
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	5	1
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			2	1	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
子どもの健康支援		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		29 食育の推進に努めている。	5	0	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
計				122	7

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 園の保育理念や基本方針をパンフレットや園のしおり(重要事項説明書)に明記している。保育理念は「子どもの成長を第一に考え、一人ひとりの個性を大切に、子どもを中心とした保育を行う」と謳い、基本方針のなかでは、心身ともに健康な子どもを育てるため、幼児ではリズムや体操に重点を置くことを盛り込んでいる。保育理念及び基本方針等から園の目指す方向や保育の考え方を読み取ることができる。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 職員には入職時に保育の基本が網羅された冊子や園のしおりを配布し、園の目指している保育について説明している。年度初めの職員会議でも、「子ども像」を実現するために保育理念や保育目標があることを伝えたり、園内研修でも理念に基づいた保育について発表をもとに話し合っている。また、廊下の見やすい場所に保育理念や保育目標を掲示し日々確認できるようにしている。保育実践はクラス単位で月案や週案の反省を行い、園の目指している保育の実現に向けて取り組んでいる。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 保護者には見学时や入園説明会で、入園案内の冊子や園のしおり(重要事項説明書)をもとに、保育理念等を説明している。4月の園だよりにも保育理念・保育方針・保育目標を載せ周知に努めている。保育実践については、毎月の園だよりや随時発行するクラスだよりなどで伝えている。とくにクラス便りは写真をふんだんに載せて子どもの表情を見てもらっている。保護者アンケートでは、「園の保育目標や方針について説明を受け知ってるか」の設問に対し、回答者の91%が「はい」と答えており、理解していることがうかがえる。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている <p>(評価コメント) 単年度の事業計画が作成され、保育内容や安全対策、園児等への配慮など多数の課題を盛り込んでいる。事業計画においては、年度において力を入れて取り組む内容を重要課題として明示することも期待したい。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 <p>(評価コメント) 事業計画は社長、事務長、園長などがメンバーの経営会議で作成している。作成された事業計画は回覧や職員会議で説明し意見をもらっている。事業計画における重要課題などは期中においても取り組みを振り返り、評価をしながら推進することが期待される。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 園長は目指している保育の実現に向け指導力を発揮しており、職員会議や研修などで、大切にしたい保育の考え方などについて説明している。園運営もトップダウンではなくボトムアップに心がけ、職員意見を尊重し反映させている。また、職員には学びの場を提供しており、内部研修や外部研修などで知識や技術の向上を支援している。職員からの相談には主任や園長が対応し、働きやすい職場環境を目指している。</p>

7	施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 倫理規定を整備し職員に配布するとともに、会議の場で読み合せたりしている。倫理規定は「素適な保育士になるために」のタイトルで、保育の基本や保育のプロ10か条など、分かりやすく記載されている。個人情報保護方針も明文化されており、園内に掲示して入職時には説明し、誓約書ももらっている。児童票など重要書類は鍵の掛かる書庫に保管し、パソコンの情報管理も徹底している。保護者に対しても、重要事項説明書で個人情報保護や虐待防止など園の方針を説明している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人材育成方針を明文化し、キャリアプランや公平な処遇などを明示するとともに、職種別や役割別の能力基準及び評価基準を明確にしている。人事考課は、職員の自己評価をもとに園長が個別面談をおこない話し合っている。考課については処遇にも反映させているが、結果のフィードバックは今後の課題と思われる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 担当者を設置しており、園長は職員の残業時間や有給休暇の消化状況の把握はできている。非常勤職員を含め、有給休暇の消化の少ない人には取得を促している。人員は充足しているが、先を見据え求人活動を継続している。職員の健康管理にも取り組んでおり、健康診断の受診を促したりインフルエンザの予防接種を補助している。職員の悩み事などは主任や園長が相談に乗り、産休や育休を取りやすくしたり、慶弔休暇や誕生日休暇なども設けている。共済会にも加入しており、各種の福利厚生サービスが受けられる体制がある。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 年間の研修計画を作成して、職員に研修の機会を提供している。園内研修は年間計画のもと、ねらいを明確にし担当職員を決めて月ごと実施している。外部研修は、県のキャリアアップ研修や市の研修などに経験年数や役職ごとに必要な職員を派遣している。研修受講後は、研修報告書をもとに園内研修のなかで発表したりしている。また、職員個別の育成はシートを活用して取り組んでおり、職員が年度初めに掲げた課題への自己評価をもとに園長が評価し、年度末にコメントを添えてフィードバックしている。新人職員については副主任が指導者となり、指導項目に沿ってきめ細やかに教育している。研修の体制と仕組みができていくことがうかがえる。		
11	施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 子どもの権利条約や保育指針などは休憩室に置いてあり、いつでも確認できる。職員会議でも、子どもの権利などについて伝えている。日常の保育においては、無理強いせず、散歩や遊びは子どもの意思を尊重し、子どもを否定するような話し方はしないことなどを徹底している。気になる言動については、クラス会議などで話し合っている。また、職員一人ひとりが年3回チェックシートをもとに日々の保育を評価し、考察など記載して行動を振り返る機会としている。虐待を受けている恐れのある子どもについては、行政と連携しながら対応している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護方針が策定され、ホームページや園内の廊下に掲示している。保護者には、入園時に重要事項説明書をもとに個人情報の収集・利用・提供、第三者への開示、個人情報の管理などについて説明している。職員には入職時に説明し、誓約書ももらっている。また、児童票などの重要書類は鍵の掛かる書庫に保管し、パソコンもパスワードで管理をしている。なお、保護者アンケートでは写真撮影に関して意見が出ており、丁寧に説明して理解を求めるとも望まれる。		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者の意向は送迎時や連絡帳などで把握に努めている。また、行事の後にはアンケートを取っている。意見などについては職員会議で話し合い、できることは改善に努めている。保護者とは話をしやすい雰囲気を作るよう心がけており、保護者アンケートでも、回答者の97%が職員が子どもや保護者に明るく接していると答えている。保護者懇談会などの場で、保護者の要望や意見を聞く機会を設けることも期待したい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 意見・要望・苦情を受け付けることを重要事項説明書に記載し、入園時に苦情解決責任者や苦情受付担当者および第三者委員を配置していることを保護者に説明している。廊下には意見箱を設置しており、いつでも要望・意見を受け付けることができる。苦情等を受け付けた場合は「苦情受付書」に記録し解決を図る仕組みとなっており、内容によっては第三者委員にも報告している。保護者の意見から、園の玄関に屋根を付け、雨天時に濡れずに園に入れるようにした事例もある。なお、保護者アンケートでは、「苦情等の窓口職員を知っていて言いやすいか」の設問に対し、「はい」と回答したのは50%以下であり、苦情解決の体制等は継続した周知が望まれる。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 開設2年目であるが、毎年、保育内容に関する自己評価を実施して課題を発見し、保育の質の向上を目指している。自己評価は評価項目ごとにチェックする書式であり、全職員がおこなって結果は職員会議等で話し合い、園として力を入れている点や改善する必要がある点など確認している。園でまとめた評価実施シートはホームページで公表するなど積極的な情報公開をおこなって、透明性を高めている。		
16	提供する保育の標準的な実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 園運営や保育に必要な各種のマニュアルが整備されている。分からないことがあったときに確認したり、新人職員には全て目を通してもらうようにしている。マニュアルは職員意見を反映させて見直ししており、虐待防止マニュアルを見直したり、遊びなどでは去年の手順を読み合わせ、新たな手順書を作ったこともあり、更新日を別紙に記載して漏れないようにしている。なお、特に変更がなくとも、職員参画のもと、年1回の定期的な更新が望まれる。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ホームページ、パンフレットに園の概要やデイリープログラム、行事予定などの情報を掲載し、問い合わせ等についても明記している。入園希望者があった場合は「入園あんない」を用いて園長が説明している。また、入園時のアンケートで保護者の要望や不安に思っていることを把握し、園長が個別に対応し丁寧に説明している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園の際には入園のしおり(重要事項説明書)に沿って説明をしている。保育目標、保育の特徴、保育内容、家庭と保育園の役割など入園に関することは園長が丁寧に説明している。また、入園の際に保護者と個人面談を行い、子どもの状態や様子などの情報を共有するとともに、説明内容の同意を得ている。個人情報保護についても利用目的を明確にしている。		

19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)園の全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標、保育の特徴に基づき、0歳児から就学児までの養護と教育、保育内容が作成されている。また、健康支援、食育の推進、安全対策・事故防止、保育と計画の評価などが盛り込まれている。年度末に全職員で振り返り、共通理解を図っている。なお、0歳児から就学児までの目標について、子どもがどのような姿で、そのために何を重視し、どのような体験をさせるなどを盛り込んだ全体的な計画の作成を期待したい。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的な計画に基づいて年齢別に年間、月案、週案を作成し、子どもの生活の連続性及び季節に応じた活動を考慮した計画が作成されている。また、0、1歳児、特別に配慮が必要な子どもについては月1回振り返り、次月の指導計画を個別に作成している。月案は各クラスで作成して、職員会議で確認をしている。月1回のクラス会議には園長や主任、副主任が参加し、気になる子どもについて話し合い、子どもの状態に即した保育が展開できるように検討している。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)玩具は年齢の発達や興味に合わせて各クラスで定期的に購入し、入れ替え出来るようにしており、子どもが好きな玩具や絵本を取り出して自由に遊べる環境を作っている。また、子どもが自分で工夫したり、チャレンジして遊べるひも通し、ボタンはめなど手作りおもちゃを取り入れている。3歳児以上については「自分のもの」という意識付けを図るとともに、物を大切にすることを身につけるようにしている。園の方針でもある心身ともに健康に育むように、幼児クラスでは定期的に外部講師を招いてリズムとマットや巧技台で体操教室をおこなっている。		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)日常的に散歩に出かけ、自然や動植物に触れて、季節の変化の中でさまざまなことに気づいたり、地域の人たちと挨拶を交わすなどの社会体験の機会としている。園庭ではプランターでチューリップを育てたり、ミニトマトなど野菜を栽培している。5歳児の卒園遠足で地域の交通博物館の見学を予定していたが新型コロナウイルスの影響で中止となったため、遠足気分を感じられるようおやつを持参し、近隣の公園に出かけた。園庭の限られた場所ではあるが、水遊びや砂遊びも工夫しながら実施している。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)ケンカやトラブルが起きた時には相手の気持ちをくみ取り、子どもたちが自分で解決策を見いだせるよう、年齢に応じて援助している。幼児クラスでは、給食準備のテーブル拭きなど当番活動で役割を持ち、責任感や達成感を感じられるようにしている。手洗いやトイレ用のスリッパを目印の所に置くことなど、生活の様々な場面で、順番やルールを守ることを知らせるようにしている。朝、夕方の時間帯では異年齢保育をおこない、年下の子どもを思いやる気持ちや年長児への憧れの思いなどが育つようにしている。		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 □ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別に配慮を必要とする子どもへの個別指導計画をクラス会議で話し合い、計画に基づいて支援している。また、必要に応じて市の巡回指導で具体的な支援方法、助言を受ける体制を整えている。職員は外部研修や会社の研修に参加して専門性を高めるよう努めており、障害児保育に関する研修報告は園内研修にて職員間で共有している。今後は、更に家庭と連携を図りながら理解を深めていくことが期待される。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 各担当が担当職員に口頭や日誌などで申し送りをしている。保護者には必要に応じて子どもの様子や思いを伝えたり、保護者の都合で迎えが遅い子どもにはおやつを提供している。延長保育用玩具を用意して、くつろいで遊べる環境があるとさらに良いと思われる。早番、遅番の研修は実施されておらず、今後は長時間保育について全職員で問題点を抽出し、話し合うことが望まれる。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者の送迎時に0、1、2歳児は連絡ノートで健康状態や家庭の様子などについて確認し、3、4、5歳児は口頭や必要に応じて連絡ノートを使用して保護者と情報交換をしている。年1回の個人面談やクラス懇談会では園の生活や遊びなどについて伝えている。保護者からの相談などは必要に応じて園長が対応し、その内容を記録している。就学に際しては、小学校を見学する機会を持つようし、保育所児童保育要録にて個別に小学校に申し送りをしている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 保健計画は主任が作成し、各職員が連携をして健康管理に努めている。内科検診、歯科検診は年2回、身体測定は毎月おこない、健康カードに記載して、健康診断の結果は書面で保護者に知らせている。0、1、2歳児は朝と午睡後に担当が検温や視診をおこない、記録している。各クラスの子どもの健康状態は連絡帳や引継ぎの申し送りなどで把握に努めている。虐待などが疑われる場合は、担当が主任に報告し、園長が各関係機関と連携する体制を取っている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中に体調変化やケガなどが発生した場合は、主任または園長に報告し、応急措置しながら様子を見て適切な判断に努めている。子どもの状況に応じて保護者に連絡するとともに、嘱託医に相談して受診をするなど早急な対応をおこなっている。季節の感染症や疾病などは、玄関に掲示したり、「はげんだより」で情報を周知している。感染拡大の危険性から嘔吐、下痢など衣類は洗わずに、ビニール袋を2重にして保護者に持ち帰ってもらっている。与薬は基本的にしていないが、どうしても必要な場合は、事務所で管理し誤薬防止に努めている。新型コロナウイルス感染対策として、登園時に保護者及び子どもに玄関で検温とアルコール消毒をしてもらい、保護者が記入した「健康チェック表」で熱や体調変化などを確認している。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 栄養士が衛生マニュアルに基づいて年間食育計画を作成している。食育の活動は栄養士、園長、主任、保育士が連携し、クッキー、おにぎり、野菜スタンプなど、年齢に応じてクッキング体験の取り組みを実施している。栄養と食事のバランスの「三色食品群」は、塗り絵などで楽しみながら「食」への関心を持てるように取り組んでいる。毎月発行する「給食だより」では朝食の大切さや季節の美味しい食材の紹介をして、保護者に栄養のバランスや食への関心を持ってもらえるように工夫している。中でも「おすすめレシピ」は材料や作り方を載せ、家庭の献立のヒントになるようにしており、保護者から好評を得ている。アレルギー児については、医師の指示のもと対応している。誤食がないように黄色いトレイを使用し、調理師と保育者で指差し確認し、食事の提供をしている。個別面談ではおやつ、クラス懇談会では給食の試食を保護者にしてもらっている。4、5歳児クラスで、保育士が食べるのが遅い子どもに対して、無理なく食べられるように、また、食事を楽しめるように適宜に言葉かけをしている様子が確認できた。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 保育室には温度・湿度計、空気清浄機が設置されており、季節に応じて快適に過ごせるようにしている。感染対策として、玩具の消毒は次亜塩素酸ナトリウムを使用して毎日おこない、布製品は週に1度洗濯して衛生管理に努めている。また、室内の掃除も行き届いている。園庭では、限られたスペースで工夫をし、季節に応じて水遊びや砂遊びもできるようにしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生マニュアルを整備し、いつでも見られるように事務所に置いたり、散歩マップで異常や危険性がないかをチェックしている。月に1度、園の危険箇所を点検表の項目に沿って確認し、園内外の環境整備に努めている。外部からの不審者対応は防犯カメラの3か所設置し、玄関、門扉のオートロックで対応している。乳幼児突然死症候群については、0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎に睡眠チェック表で確認して記録している。事故が発生した場合は職員会議で原因を分析・確認し、全職員で事故防止対策に努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 年間計画に基づいて地震、火災、風水害などを想定して避難訓練を実施している。年に1度、消防署の立ち合いの消防訓練をおこなっている。災害時のマニュアルを整備して、職員の役割分担や連絡体制などを明記している。保護者にはメール登録をもらい、定期的にテスト配信をおこなって緊急時に備えたり、引き渡し訓練も実施している。入園の時に子ども一人ひとりの「避難袋」を保護者に用意をもらい、緊急時に子どもたちをより安全に迅速に避難が出来るようにしている。子ども用避難袋は、月に1度の避難訓練日に袋の中身を保護者に確認をもらっている。保育室には、災害に備えてヘルメットや防災頭巾、非常持ち出し用品が用意されている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 地域支援活動「ベアっこ・なかよし」を実施している。地域の子どもと保護者で保育園の遊具や玩具で遊んだり、絵本を読むなど触れ合う機会を作っている。見学アンケートで子育てニーズの把握に努めているが、更に子育てに不安を感じている保護者への相談や地域の子育て支援に関する情報の提供など、保育の専門性を生かした地域の子育て支援の拠点として取り組むことを期待する。</p>		